

**<第一問 答案用紙>**

**問題 1**

**(1) 会計方針の変更に関する注記**

当社における商品の評価方法は、従来、先入先出法によっていたが、(正当な理由は省略)のため、当連結会計年度から総平均法へ変更した。

当該会計方針の変更は(

)

この結果、(

)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、(中略)。前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、(以下略)

**(2) 1株当たり情報の注記(脚注部分)**

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。

この結果、(

)

**問題 2**

**(1) 当連結会計年度の決算における修正仕訳**

借方科目	金額(千円)	貸方科目	金額(千円)

**(2) 企業会計基準上の原則的な取扱い**


**<第一問 答案用紙>**

(3) 金融商品取引法上の開示の取扱い


(4) ①会社法上の手続


②当事業年度の計算書類の取扱い


**問題 3**

(1) I社向け案件

借方科目	金額(千円)	貸方科目	金額(千円)

(2) N社向け案件

借方科目	金額(千円)	貸方科目	金額(千円)

<第一問 答案用紙>

**問題 4**

	勘定科目	金額(千円)		勘定科目	金額(千円)
(1)	現金及び預金		(5)	自己株式	
(2)	売掛金		(6)	売上原価(電子機器販売)	
(3)	前渡金		(7)	研究開発費	
(4)	貸倒引当金		(8)	法人税等調整額	

**問題 5**

(1) 認識要件

①
②
③
④
⑤
⑥

(2) 日本基準と IFRS の考え方の相違点


<第二問 答案用紙>

問題 1

問 1

①	
②	%
③	%
④	%
⑤	%
⑥	%

問 2

% 以上 ～ % 以下の場合

問 3


問 4

(1) 分類 2 に該当すると判断した場合	百万円
(2) 分類 3 に該当すると判断した場合	百万円
(3) 分類 4 に該当すると判断した場合	百万円

問 5


<第二問 答案用紙>

**問題 2**

**問 1**

年

**問 2**

年 月 日

**問 3**


**問 4**


**問題 3**

**問 1**

(1) 令和2年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

(2) 令和3年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

(3) 令和4年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

**問 2**

(1) 令和2年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

(2) 令和3年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

(3) 令和4年3月期

借方科目	金額(百万ユーロ)	貸方科目	金額(百万ユーロ)

<第二問 答案用紙>

**問題 4**

**問 1**

ケース 1

借方科目	金額(百万円)	貸方科目	金額(百万円)

ケース 2

借方科目	金額(百万円)	貸方科目	金額(百万円)

**問 2**

ケース 1	ケース 2
百万円	百万円

**問題 5**

①		②		③		④	
---	--	---	--	---	--	---	--

**問題 6**

**問 1**


**問 2**


**問 3**

個別財務諸表上の科目		連結財務諸表上の科目	
------------	--	------------	--

<第三問 答案用紙>

問題 1

問 1

・
・

問 2

(検討すべき事項)
(実施すべき監査手続)

問 3


問 4


<第三問 答案用紙>

問題 2

問 1


問 2

・
・

問 3


問 4

・
・
・



<第三問 答案用紙>

問題 3

問 1


問 2

(1)

・
・
・

(2)

	基礎率	留意点
1		
2		
3		

問 3


問 4


<第四問 答案用紙>

問題 1

問 1

・
・

問 2


問 3

(区分)
(理由)

問 4

・
・

問 5


<第四問 答案用紙>

問題 2

問 1


問 2


問 3

・
・

問 4


問 5

・
・

<第四問 答案用紙>

問題 3

問 1


問 2

・
・

問 3


問 4


問 5

・
・

<第五問 答案用紙>

問題 1

問 1

[所得の金額の計算に関する明細書(別表四)]

(単位：円)

区分	総 額	処 分		
		留保	配当	社外流出
①			配当	
			その他	
②			***	
③			***	
④			***	
⑤			***	
⑥			***	
⑦			***	
⑧			***	
⑨			***	
⑩			***	
⑪			***	
⑫			***	
⑬			***	
⑭			***	
⑮			***	
⑯			***	
⑰			***	
⑱			***	
⑲			***	
⑳			***	

<第五問 答案用紙>

**問 2**

[確定納付税額の計算]

(単位：円)

項目		金額
別表四 所得金額又は欠損金額		
法人税額の 計算	所得金額( )万円以下に対する税額	
	所得金額***万円超に対する税額	
控除税額		
差引所得に対する法人税額(百円未満の端数切捨て)		
中間申告分の法人税額		
差引確定法人税額		
地方法人税 額の計算	課税標準法人税額(千円未満の端数切捨て)	
	課税標準法人税額の( )%相当額	
差引地方法人税額(百円未満の端数切捨て)		
中間申告分の地方法人税額		
差引確定地方法人税額		

<第五問 答案用紙>

**問題 2**

**問 1**

	正誤	理 由
(1)		
(2)		
(3)		

**問 2**

**I 当期の課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算**

[課税売上割合の計算]

①	円	②	円	③	円
④	円	⑤	0 .		

[課税仕入れ等の消費税額の合計額の計算]

⑥	円	⑦	円	⑧	円
⑨	円				

[控除対象仕入れ税額の計算]

⑩	円	⑪	円	⑫	円
⑬	円	⑭	方式		

**II 当期の消費税及び地方消費税の確定納付税額の計算**

⑮	円	⑯	円	⑰	円
⑱	円	⑲	円	⑳	円

<第五問 答案用紙>

問題 3

問 1


問 2

必要経費の額

円

計算過程：

--

問 3

納付すべき所得税及び復興特別所得税額

円

計算過程：

--

問 4




＜第六問 答案用紙＞

**問題 1**

**問 1**

(1) 土地譲渡についての A 社の法人税法上の取扱い


(2) 債務免除時の A 社の別表四での取扱い


(3) 債務免除時の P 社の法人税法上の仕訳

(単位：千円)

借方科目	金額	貸方科目	金額

(4) 適格合併時の P 社における A 社株式の処理に関する法人税法上の仕訳及び説明

(単位：千円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
説明：			

**<第六問 答案用紙>**

**問 2**

(1) 理由


(2)

C社の資産調整勘定の金額		千円
計算過程：		

(3)

① C社の会社分割時の法人税法上の仕訳

(単位：千円)

借方科目	金額	貸方科目	金額

② P社の会社分割時の法人税法上の仕訳

(単位：千円)

借方科目	金額	貸方科目	金額

<第六問 答案用紙>

問題 2

問 1

(1)

(ア)	(イ)	(ウ)

(2) 手続


問 2

要件

・
・
・
・

<第六問 答案用紙>

問題 3

問 1

(1) E社の法人税法上の取扱い：


(2) 甲の所得税法上の取扱い：


問 2

(1) E社の法人税法上の取扱い：


(2) 甲の所得税法上の取扱い：


問 3

(1) 要件

贈与者である甲：

--

受贈者である乙：

--

(2) 贈与税の金額


<第七問 答案用紙>

問題 1

問 1

	A 社	B 社
売上高総利益率	%	%
売上高営業利益率	%	%

問 2


問 3


問 4


<第七問 答案用紙>

問題 2

問 1

①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

問 2

①	
②	
③	
④	

問 3


<第七問 答案用紙>

問題 3

問 1

- ・ インカムアプローチ


- ・ マーケットアプローチ


- ・ ネットアセットアプローチ


問 2

①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

問 3

アプローチ：
(その理由)

<第八問 答案用紙>

問題 1

問 1

1	
2	
3	
4	

問 2

システム名	評価対象
メールシステム	
販売管理システム	
原価計算システム	
生産管理システム	
物流管理システム	
財務会計システム	

問 3

①		②		③	
④		⑤		⑥	



<第八問 答案用紙>

問題 2

問 1

A		B		C	
D		E		F	

問 2

①		②		③	
④		⑤		⑥	

<第八問 答案用紙>

問題 3

問 1

1	
2	
3	

問 2

1	
2	

問 3

(1)	
(2)	

<第九問 答案用紙>

問題 1

問 1

ア		イ	
ウ		エ	
オ			

問 2


問題 2

・金融商品取引法に違反している公認会計士

--

・違反となる理由


<第九問 答案用紙>

・金融商品取引法に違反している公認会計士

・違反となる理由


問題 3

・違反している基本原則(その1)

・違反している基本原則(その2)

<第十問 答案用紙>

問題 1

問 1

(1)


(2)

--

(3)

・
・

問 2

(1)


(2)

・
・

問 3

(1)

--

(2)

--

(3)

--

<第十問 答案用紙>

問題 2

問 1

問 2

  

問 3